

I 在宅緩和ケアとは

1 緩和ケアの定義、内容

緩和ケア(Palliative Care)とは

緩和ケアとは、いのちを脅かす病に直面した患者とその家族に対して、痛みや他の身体的、心理社会的、Spiritual な問題の予防、評価、治療を通して QOL (生活の質) を改善させるアプローチのことである。

- ・ 痛みとその他の苦しい症状の軽減に努める
- ・ 生きることを尊重すると同時に、死は誰にでも訪れ特別のことではないことを知る
- ・ 死を早めることも遅らせることも行おうとしない
- ・ 心理的な面、Spiritual な面に対するケアも行う
- ・ 死が訪れるまで患者が積極的に生きられるように支援する体制を提供する
- ・ 患者の闘病中及び死別後を、家族が上手に対応できるように支援する体制を提供する
- ・ 患者と家族の要求に対してチームアプローチを行う
- ・ QOL の向上に努め、闘病生活に積極的に関わる

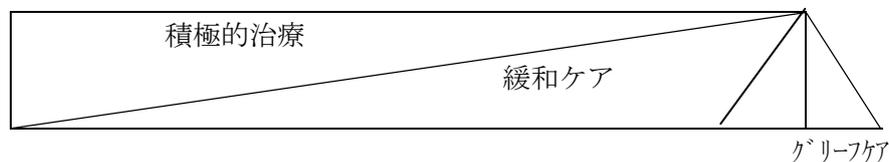
(WHO の定義 2002)

2 緩和ケアの提供場面

緩和ケア（精神的支援、症状緩和）は終末期に行うケア（医療）に限定しているものではなく、疾患の進行に関係なく治療をしても痛みなどのつらさがある時が緩和ケアのスタートであり、治療のひとつです(WHO の定義 2002)。

緩和ケアは、がんをはじめとする命に関わるような重い病気、治療困難な病気に罹患した人、その家族がより快適に過ごせるよう支援することです。

また、病気に罹患した人でもその人らしい生活を継続していけるよう、日々の生活を送る場所である家で過ごせることを重視しています。



3 在宅緩和ケアの必要性

福島県における平成20年の死亡者 21,602 人のうち悪性新生物（「がん」）による死亡者は 5,959 人で死因の 27.6%を占め、2人に1人が「がん」に罹患し、おおよそ3人に1人が「がん」により死亡するという現状があります。

がんの診断や治療開始前後の時期から、がん患者は身体的苦しみや精神的苦しみを体験し、耐えがたい身体的苦しみは、人としての尊厳を損なわせ、家族など周囲との

関係にも影響を及ぼします。がん患者が治療だけでなく、その人らしくよりよく生きることができるよう支援が必要となってきます。その支援は医師だけではなく、看護師、薬剤師等によるチームにより身体的症状マネジメント、精神的ケア、日常生活の援助、家族ケアを含めて総合的に提供することが求められています。

従来の医療提供の場は医療機関内（病棟や外来など）が主でしたが、医療法の改正により「在宅」がより重視されるようになり、医療依存度が高く、毎日医療処置を受ける必要のある人も居宅で生活でき、自身が望むように時間を過ごすことも可能になりました。在宅での療養を望む患者や家族が安心して生活を続けられるためには、チームによる療養支援体制の整備を図るとともに、住み慣れた場で最後を迎えることを選択できるよう、ターミナルケアの体制を充実させることが必要とされています。

痛みの認知に影響する要因

